

令和8年5月22日

「農林水産知的財産活用ガイドブック」を作成しました

四国経済産業局では、農林水産分野における知的財産への理解を深めるため、生産者や地域農業の最も身近な支援者である普及指導員の皆様を対象に、現場で活用いただけるケーススタディ集を作成いたしました。専門的な制度解説にとどまらず、実務で直面しやすい事例を整理しましたので、ぜひご活用ください。

1. 背景

農林水産分野における技術やブランドなどの知的財産（以下「知財」という）は、地域の活力を支える重要な経営資源です。近年、優良品種の流出や模倣品の拡大といった課題が顕在化する中、現場の創意工夫を適切に保護し、その価値を高めていく「知財経営」の重要性が一層高まっています。

本書は、農林水産分野における知財の活用を促進するため、現場で直面しやすい課題をもとに具体的な事例として整理したケーススタディ集です。制度の解説にとどまらず、実務に即した視点から知財の活用方法を分かりやすくまとめています。本書が、生産者や関係者の不安や課題に寄り添い、解決の糸口を見いだす一助となることを期待しています。

2. 掲載内容

- ・ 知財の概要
- ・ 事例紹介
 - 【高知県】ししまろ『品種登録と商標とは』
 - 【高知県】物部ゆず『GI（地理的表示とは）』
 - 【愛媛県】紅まどんな『知財ミックスとは』
- ・ 知財で気を付けたいポイント

3. 閲覧方法

本ガイドブックは、四国経済産業局ホームページにて閲覧・ダウンロードが可能となっております。詳細につきましては、問い合わせ先 URL をご覧ください。

(本発表資料のお問い合わせ先)

四国経済産業局地域経済部地域経済課 知的財産室長 安野

担当者： 大熊、大竹

電話：087-811-8519 (直通)

URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>

※本発表資料以外のお問い合わせは総務課広報担当（087-811-8505）にお願いします。
